

2026 年度

# 事業計画書

自 2026 年 1 月 1 日

至 2026 年 12 月 31 日

公益財団法人 競走馬理化学研究所

# 2026 年度事業計画

## I 概要

わが国の競馬は、中央競馬及び地方競馬とともに 2013 年から増加を続けている発売額が 2025 年度も前年を上回る水準で推移している。

このような状況の下、競走馬理化学研究所は、競馬の公正確保に不可欠な検査機関として、高度な技術を用いた信頼される検査を実施するとともに、将来を見据えた研究開発を積極的に行うことの基本姿勢とし、2026 年度は、薬物分析事業、遺伝子分析事業及び国際リファレンスラボラトリ一体制強化事業の 3 事業を、以下により実施する。

薬物分析事業では、競馬主催者からの依頼に応じた競走後検査、競走外検査及び他の競走馬の薬物検査を実施するほか、馬術競技馬の薬物検査を実施する。また、競走馬に用いる飼料の薬物検査、騎手の薬物検査並びにその他の薬物検査を実施する。さらに、薬物分析等に関する調査研究を実施する。

遺伝子分析事業では、軽種馬血統登録機関等からの依頼に応じた親子判定及び個体識別検査、毛色検査及び遺伝子変異検査を実施するほか、競馬主催者からの依頼に応じた競走馬の遺伝子ドーピング検査を実施する。また、スピード遺伝子検査、馬伝染性子宮炎の検査及びユニバーサルドナーの適性検査並びにその他の遺伝子検査及び免疫学的検査を実施する。さらに、遺伝子分析等に関する調査研究を実施する。

国際リファレンスラボラトリ一体制強化事業では、5 年計画の 4 年次計画に従って、国際競馬統括機関連盟及び国際馬術連盟による薬物検査機関指定の安定維持を目的に、分析機器の購入と整備、標準品等の購入と管理、外国人分析化学者の雇用継続及び職員の海外研修を実施する。

上記事業の安定的な実施と組織の継続的な発展のため、ISO/IEC 17025 試験所認定の維持、法人管理体制の整備及び職員の人材育成に努めるものとする。

## II 事業内容

### 1 薬物分析事業

#### 1) 競走馬の薬物検査

##### (1) 競走後検査

日本中央競馬会及び地方競馬主催者から特別及び一般検査として依頼される概ね 46,800 件の競走後の検体（尿及び血液）について、指定された禁止及び規制薬物の馬の薬物検査を実施する。

##### (2) 競走外検査

日本中央競馬会及び地方競馬主催者から特別及び一般検査として依頼される概ね 6,400 件の競走外の検体（血液）について、アナボリックステロイド及びその他の指定された薬物の馬の薬物検査を実施する。

##### (3) その他の競走馬の薬物検査

競馬主催者等からの依頼に応じて、尿、血液及び被毛について、馬の薬物検査を実施する。

#### 2) 飼料及び医薬品の薬物検査

##### (1) 飼料の薬物検査

飼料業者等から依頼される馬に与える飼料について、馬の飼料検査を実施する。

##### (2) 医薬品の薬物検査

日本中央競馬会から依頼される馬に投与する医薬品について、薬物検査を実施する。

#### 3) 騎手の薬物検査

日本中央競馬会及び地方競馬主催者から依頼される検体(尿)について、指定された薬物の検査を実施する。

#### 4) 馬術競技馬の薬物検査

国際馬術連盟、公益社団法人日本馬術連盟等から依頼される検体(尿及び血液)について、指定された薬物の検査を実施する。

## 5) セール上場馬の薬物検査

日高軽種馬農業協同組合及び千葉県両総馬匹農業協同組合から依頼される検体（血液）について、アナボリックステロイドの検査を実施する。

## 6) その他の検査

ばんえい競馬の能力検査検体及び輸出馬等の薬物検査を実施する。また、依頼に応じ家畜及び農畜産物等に係る薬物の検査を実施する。

## 7) 薬物検査法審議委員会の開催

馬の薬物検査法に関する重要事項を諮問するため、薬物検査法審議委員会を開催する。

## 8) 技能試験への参加

ISO/IEC 17025試験所認定並びに国際競馬統括機関連盟及び国際馬術連盟の薬物検査機関指定を維持するため、公認競馬化学者協会が実施する技能試験に参加する。

## 9) 薬物分析等に関する調査研究

### (1) 薬理学的及び分析化学的調査研究

薬物分析技術の改良、開発等に必要な「ウマたてがみ中に含まれる薬物の分布に関する調査研究」、「生体代謝物をバイオマーカーに用いた薬物検査法の基礎的検討」、「血漿中のペプチド検査法の改良」及び「尿中の低分子化合物の検査法 2 の改良」の 4 題を実施する。

### (2) 受託研究

日本中央競馬会からの委託研究として、「治療薬物の薬物動態に関する研究」、「検査対象薬物の拡大に関する研究」及び「飼料検査における検査対象物質の拡大及び調査」の 3 題を実施する。

### (3) 調査研究成果の報告及び情報収集

第 24 回競馬分析化学者及び競馬獣医師国際会議に参加する。その他必要に応じて学術集会、会議等に参加し、調査研究成果の報告及び情報収集を行う。

## 2 遺伝子分析事業

### 1) 親子判定及び個体識別検査

公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナル及び公益社団法人日本馬事協会から依頼される概ね 9,400 件の検体（毛根）について、馬の親子

判定及び個体識別検査を実施する。

## 2) 毛色検査

公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナル及び公益社団法人日本馬事協会から依頼される検体（毛根）について、毛色に関する遺伝子の検査を実施する。

## 3) 遺伝子改変検査

公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナルから依頼される検体（毛根）について、遺伝子改変検査を実施する。

## 4) 遺伝子ドーピング検査

日本中央競馬会及び特別区競馬組合から依頼される概ね 6,200 件の検体（血液）について、遺伝子ドーピング検査を実施する。

## 5) 馬伝染性子宮炎の検査

日高家畜衛生防疫推進協議会等から依頼される概ね 2,100 件の検体（生殖器スワブ）について、馬伝染性子宮炎 PCR 検査を実施する。

## 6) スピード遺伝子及び体高遺伝子検査

馬主、調教師、育成牧場等から依頼される検体（血液）について、距離適性及び体高に関する競走馬遺伝子検査を実施する。

## 7) その他の検査

ユニバーサルドナーの適性検査等の免疫学的検査及びその他の馬の遺伝子検査を実施する。また、依頼に応じ家畜及び農畜産物等に係る遺伝子検査及び免疫学的検査を実施する。

## 8) 遺伝子検査法審議委員会の開催

馬の遺伝子検査法に関する重要事項を諮問するため、遺伝子検査法審議委員会を開催する。

## 9) 技能試験への参加

国際血統書委員会が定める馬の親子判定及び個体識別検査機関としての資格を維持するため、国際動物遺伝学会が実施する 2026-2027 ホースコンパリソントーストに参加する。

## 10) 遺伝子分析等に関する調査研究

### (1) 遺伝学的及び分子生物学的調査研究

遺伝子分析技術の改良、開発等に必要な「日本在来馬集団の SNP に基づく遺伝的多様性評価」、「馬の個体識別検査に用いる SNP 分析法の比較検証」及び「AORC ガイドライン（案）に基づく遺伝子ドーピング検査法のバリデーションデータの取得」の 3 題を実施する。

### (2) 受託研究

日本中央競馬会からの委託研究として、「遺伝子ドーピング検査の対象物質拡大に関する研究」及び「日本のサラブレッド集団の遺伝的多様性に関する調査」の 2 題を実施する。

### (3) 調査研究成果の報告及び情報収集

第 24 回競馬分析化学者及び競馬獣医師国際会議、第 15 回国際馬ゲノムワークショップ学術集会及び 2026 国際競馬統括機関連盟会議（香港）に参加する。その他必要に応じて学術集会、会議等に参加し、研究成果の報告及び情報収集を行う。

## 11) 遺伝子改変検査体制の強化

遺伝子改変検査の検査精度向上のため、機器の整備及び馬の全遺伝情報の取得を実施する。

## 3 国際リファレンスラボラトリ一体制強化事業

本事業は、国際競馬統括機関連盟及び国際馬術連盟から指定された国際資格を安定的に維持していくため、研究所のリファレンスラボラトリとしての体制を強化することを目的とし、日本中央競馬会の助成により 2023 年から 5 年計画で実施している。

4 年目となる 2026 年度は、以下の事業を実施する。

### 1) 分析機器の整備

現状の検査体制では不足する海外の競馬・馬術検体等に適用される薬物規制に対応した分析機器を整備する。

（2026 年度は整備する分析機器なし）

### 2) 標準品等の購入

海外の競馬・馬術検体等を対象とする薬物検査に必要な標準品等を購入する。

また、海外の薬物検査機関との陰性検体交換プログラム及び国際競馬統括機関連盟による技能試験にこれらの標準品を用いて参加し、国際リファレンスラボラトリ一の認定を維持する。

### 3) 国際業務の体制強化

海外の薬物検査機関で実務経験のある外国人分析化学者を継続雇用し、海外の競馬主催者及び馬術連盟、薬物検査機関等との連絡、調整、協議等への対応及び必要な国際会議へ参加させる。

また、将来的な国際業務対応の人材育成のため、薬物分析部職員延べ2名を海外薬物検査機関等に派遣する。

さらに2026年度は、国際競馬統括機関連盟リファレンスラボラトリ一認定の初回更新に向けて、書類審査及び現地審査を受審する。

### **III 組織運営**

#### **1 品質保証**

##### **1) 内部監査及びマネジメントレビューの実施**

薬物検査結果に対する信頼性を確保し、国際競馬統括機関連盟及び国際馬術連盟による薬物検査機関指定を継続するため、ISO/IEC 17025 試験所認定を維持する。このため、定期監査 18 回を含む内部監査を実施するとともに、検査法の新規開発又は改訂、陽性例の検証、B 検体分析を実施した際には、必要に応じて臨時監査を行う。また、年 2 回の品質保証試験を実施し、その結果をマネジメントレビューにおいて評価する。さらに、5 月から 9 月までのいずれかに、公益財団法人日本適合性認定協会による第 13 回定期サーベランスを受審する。

##### **2) 品質保証に関する研修**

###### **(1) 外部機関による研修**

ISO/IEC 17025 に関する理解をより一層深め、日々の検査業務における品質保証体制の強化を目的として、外部研修に参加させる。

###### **(2) リスクマネジメントワークショップ**

リスクマネジメントの手法を実践的に学び、リスクに対する意識の向上及び業務への積極的な参画を促すことを目的として、ワークショップを実施する。

#### **2 法人管理**

法令、定款その他諸規程等に基づいた業務執行体制、法人の業務執行を決定するとともに、法人運営、理事の職務執行、監督等が適切に行われるため評議員会及び理事会を開催する。

#### **3 人材育成**

国内の競馬主催者や海外の検査機関等とのパートナーシップのもと、技術の高度化、国際化のほか、当研究所が取り組む施策を着実に実施できる人材の育成に努める。